**平成29年度第２回大阪府がん対策推進委員会がん検診・診療部会（議事概要）**

**１．日　時：**平成29年11月15日（水）18時～

**２．場　所：**大阪がん循環器病予防センター　６階　研修室

**３．議　事：**(1) がん検診の精度管理に関する取組みについて

（2）市町村におけるがん検診重点受診勧奨の取組み状況について

(3) 精密検査依頼書兼結果報告書様式の改正について

　　　　　　(4) 第３期大阪府がん対策推進計画（案）について

　　　　　　(5) その他

**４．委員からの意見要旨**

（1）がん検診の精度管理に関する取組みについて【資料１】

平成27年度精密検査受診率が許容値を下回る市町村に対し、精検受診勧奨等事後指導の徹底及び精検受診状況を把握するなどの取組みを行うよう依頼する通知文書の発出について検討された。

**【審議結果】**

　　　通知文書の発出について承認を得た。

**【意見要旨】**

○精検受診率を集計するうえで、「未把握」と「未受診」の項目があるが、きちんと区別できていない場合が多いのではないか。

　 ⇒大阪府では、市町村からマスターデータをもらい、精密検査結果まできちんと把握しているためきちんと区別できている。

府内市町村では子宮頸がんの検体不適正と大腸がんの精検未受診が多い。

（2）市町村におけるがん検診重点受診勧奨の取組み状況について【資料２】

平成25年度に大阪府が設定した重点受診勧奨対象者について、平成29年度における市町村の導入状況等について報告を行った。

(3) 精密検査依頼書兼結果報告書様式の改正について【資料３】

平成29年7月付にて「子宮頸がん取扱い規約　病理編」（日本産科婦人科学会編）が改正されたが、地域保健・健康増進報告の調査票は変更されていない。変更後の病理区分と地域保健・健康増進報告の両方に対応し市町村担当者及び精密検査医療機関の混乱を避けるため、精密検査依頼書兼結果報告書の様式の改正を行う旨報告を行った。

(4) 第３期大阪府がん対策推進計画（案）について【資料４、資料５】

「第２期大阪府がん対策推進計画」の後継計画として策定する「第３期大阪府がん対策推進計画」の素案について、検討を行った。

**【意見要旨】**

**＜大阪府のがん対策の現状と課題＞**

○がん教育については、若い人だけではなく、実際にがんになる年齢層の人にもしっかり取り組んでいくべき。

○非アルコール性脂肪肝炎（NASH）が原因となるがんもある。肥満対策をはじめとした生活習慣病対策もがん対策として必要になってくるのではないか。

⇒肥満だけではないが、次期がん計画案の中にも「喫煙以外の生活習慣の改善」という項目がある。詳細は、別途策定中である健康増進計画にて記載予定。生活習慣病対策については、他計画と連携し実施していく予定。

**＜個別の取組と目標＞**

**≪たばこ対策≫**

**【意見要旨】**

**○**私立小・中・高等学校でのたばこ対策については、今後がん教育を推進していくうえでも非常に重要であるため、しっかり進めるべき。

○禁煙は重要であるため、目標値は計画案通りとすべき。

**≪がん検診≫**

**【意見要旨】**

○がん検診受診勧奨を充分にできていない市町村が多い。市町村のマンパワーに制限があるなかで目標値を達成するため、大阪府としてもできることをしっかり取り組んでほしい。

○がん検診について、定期的にきちんと受診している人と全く受診経験がない人の2分化している。まったく受診経験がない人の掘り起こしをしていくことも必要。

○１次検診よりも精密検査の方が、死亡率減少の効果がある。精検受診率向上に向けて最善を尽くしていただきたい。

○府内の自治体で、受診率が向上した取組事例を、他の自治体に成功体験として、広めていくべき。